

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波避難道路整備事業（神岡下地区）	事業番号	D-1-1
交付団体	北茨城市		事業実施主体（直接/間接）	北茨城市（直接）	
総交付対象事業費	372,104（千円）		全体事業費	440,936（千円）	
事業概要					
<p>津波発生時に、関南町神岡下地区などの沿岸地域の住民や観光客等来訪者の安全で速やかな避難行動を確保するため、沿岸地域からの津波避難道路を整備する。</p> <p>当該地区の既存避難路である国道6号は、東日本大震災において（最大1.5m～3.0mにも及ぶ）津波浸水を受け、当時間にわたり通行不能となったため、国道6号を通行せずに一刻も早く西側の高台避難場所へ至る避難ルートを確認することが喫緊の課題である。</p> <p>そこで、国道六号を横断して既存避難路（県道山根大津港線）にショートカット出来る津波避難道路（L=180m）を整備し、避難距離の短縮（0.2 km）及び避難時間の短縮（約5分）を図るとともに、想定される津波遡上高を踏まえた道路構造とすることで、より安全性の高い避難路とするものである。</p> <p>【整備内容】 車道及び歩道 L=180m、W=9.5m</p> <p>（事業期間延長の理由） 用地買収に係る交渉等に時間を要したため、事業期間を令和2年末まで延長する。なお、用地買収については、既に全て契約完了しており、工事に着手している。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（令和2年1月10日） 津波避難道路整備工事費等に充当するため、D-1-2 津波避難道路整備事業（中郷地区）より68,832千円（国費：H26 予算 53,344千円）流用。 【H32】 68,832千円（国費：53,344千円） これにより交付対象事業費は、372,104千円（国費：288,380千円）から 440,936千円（国費：341,724千円）に増額</p> <p>※北茨城市震災復興計画：P32 防災基盤の整備、「復興に向けての方針」の中で、「防災施設の整備」として避難路の整備が位置づけされている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25～27、30年度> 調査、測量、設計</p> <p><平成27～令和元年度> 用地買収、移転補償</p> <p><令和元年度> 河川築堤・護岸工事、橋梁下部工事</p> <p><令和2年度> 橋梁上部工事、道路整備工事、移転補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>北茨城市においては、市内で最大6.7mを観測した大津波により沿岸地域一帯が浸水し、甚大な被害が発生した。その際に、通常時の幹線道路が冠水する等、沿岸地域の住民や来訪者の避難のための経路が十分確保されていなかったため混乱が生じた。</p> <p>そのため、沿岸地域からの津波避難道路を整備する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (平潟地区)	事業番号	D-6-1
交付団体		北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費		12,760 (千円)	全体事業費	20,787 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の特別家賃低減事業を行う。 対象となる災害公営住宅 平潟地区 3 棟 39 戸 (建設に必要な土地の所有権を新たに取得) ※北茨城市震災復興計画: P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ (対象/入居 30/36 戸) の特別家賃低減事業 3,416 千円 (11 月分)					
＜平成 27 年度＞ (対象/入居 29/38 戸) の特別家賃低減事業 3,685 千円 (12 月分)					
＜平成 28 年度＞ (対象/入居 27/35 戸) の特別家賃低減事業 3,240 千円 (12 月分)					
＜平成 29 年度＞ (対象/入居 25/37 戸) の特別家賃低減事業 3,067 千円 (12 月分)					
＜平成 30 年度＞ (対象/入居 25/36 戸) の特別家賃低減事業 3,046 千円 (12 月分)					
＜令和元 年度＞ (対象/入居 23/35 戸) の特別家賃低減事業 2,207 千円 (12 月分)					
＜令和 2 年度＞ (対象/入居 23/35 戸) の特別家賃低減事業 2,125 千円 (12 月分)					
計 20,787 千円					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)					
平成 29 年度分事業費に充当するため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (中郷地区) より 2,790 千円 (国費: H25 予算 2,092 千円) 流用。 【H29】 2,790 千円 (国費: 2,092 千円) これにより交付対象事業費は、10,780 千円 (8,084 千円) から 13,570 千円 (10,176 千円) に増額					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)					
平成 30 年度分事業費に充当するため、D-4-4 災害公営住宅整備事業 (磯原地区) より 2,881 千円 (国費: H27 予算 2,160 千円) 流用。 【H30】 2,881 千円 (国費: 2,160 千円) これにより交付対象事業費は、13,570 千円 (10,176 千円) から 16,451 千円 (12,336 千円) に増額					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)					
入居状況が確定したことによる平成 30 年度分事業費の不足額と平成 31 年度分事業費に充当するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 2,356 千円 (国費: H27 予算 1,766 千円) 流用。 【H30】 4 千円 (国費: 3 千円) 【H31】 2,352 千円 (国費: 1,763 千円) これにより交付対象事業費は、16,451 千円 (12,336 千円) から 18,807 千円 (14,102 千円) に増額					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,000 戸超と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 自力再建が困難な被災世帯の安定した生活再建を図るために市内 4 地区において計 144 戸の災害公営住宅の整備を行った。災害公営住宅に入居する特に低所得な被災者について、生活の安定を図るため、一定期間、家賃を低減する必要がある。					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (大津地区)	事業番号	D-6-2
交付団体		北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費		14,998 千円)	全体事業費		24,821 (千円)
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の特別家賃低減事業を行う。 対象となる災害公営住宅 大津地区 3 棟 39 戸 (既存市有地を活用) ※北茨城市震災復興計画: P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ (対象/入居 29/35 戸) の特別家賃低減事業 3,826 千円 (12 月分)					
＜平成 27 年度＞ (対象/入居 33/37 戸) の特別家賃低減事業 4,523 千円 (12 月分)					
＜平成 28 年度＞ (対象/入居 31/39 戸) の特別家賃低減事業 4,398 千円 (12 月分)					
＜平成 29 年度＞ (対象/入居 27/38 戸) の特別家賃低減事業 3,754 千円 (12 月分)					
＜平成 30 年度＞ (対象/入居 25/36 戸) の特別家賃低減事業 3,490 千円 (12 月分)					
＜令和元 年度＞ (対象/入居 23/34 戸) の特別家賃低減事業 2,457 千円 (12 月分)					
＜令和 2 年度＞ (対象/入居 23/34 戸) の特別家賃低減事業 2,372 千円 (12 月分)					
計 24,821 千円					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)					
平成 29 年度分事業費に充当するため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (中郷地区) より 4,270 千円 (国費: H25 予算 3,202 千円) 流用。 【H29】 4,270 千円 (国費: 3,202 千円) これにより交付対象事業費は、12,867 千円 (9,649 千円) から 17,137 千円 (12,851 千円) に増額					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)					
平成 30 年度分事業費に充当するため、D-4-4 災害公営住宅整備事業 (磯原地区) より 3,089 千円 (国費: H27 予算 2,316 千円) 流用。 【H30】 3,089 千円 (国費: 2,316 千円) これにより交付対象事業費は、17,137 千円 (12,851 千円) から 20,226 千円 (15,167 千円) に増額					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)					
平成 31 年度分事業費に充当するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 2,464 千円 (国費: H27 予算 1,847 千円) 流用。 【H31】 2,464 千円 (国費: 1,847 千円) これにより交付対象事業費は、20,226 千円 (15,167 千円) から 22,690 千円 (17,014 千円) に増額					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,000 戸超と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 自力再建が困難な被災世帯の安定した生活再建を図るために市内 4 地区において計 144 戸の災害公営住宅の整備を行った。災害公営住宅に入居する特に低所得な被災者について、生活の安定を図るため、一定期間、家賃を低減する必要がある。					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (中郷地区)	事業番号	D-6-3
交付団体		北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費		11,629 (千円)	全体事業費		18,235 (千円)
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の特別家賃低減事業を行う。 対象となる災害公営住宅 中郷地区 1 棟 32 戸 (既存市有地を活用) ※北茨城市震災復興計画: P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ (対象/入居 26/32 戸) の特別家賃低減事業 3,221 千円 (11 月分)					
＜平成 27 年度＞ (対象/入居 26/31 戸) の特別家賃低減事業 3,470 千円 (12 月分)					
＜平成 28 年度＞ (対象/入居 24/32 戸) の特別家賃低減事業 3,112 千円 (12 月分)					
＜平成 29 年度＞ (対象/入居 25/32 戸) の特別家賃低減事業 3,022 千円 (12 月分)					
＜平成 30 年度＞ (対象/入居 20/30 戸) の特別家賃低減事業 2,215 千円 (12 月分)					
＜令和元 年度＞ (対象/入居 18/29 戸) の特別家賃低減事業 1,627 千円 (12 月分)					
＜令和 2 年度＞ (対象/入居 18/29 戸) の特別家賃低減事業 1,567 千円 (12 月分)					
計 18,235 千円					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 平成 29 年度分事業費に充当するため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (中郷地区) より 2,772 千円 (国費: H25 予算 2,079 千円) 流用。 【H29】 2,772 千円 (国費: 2,079 千円) これにより交付対象事業費は、10,138 千円 (7,602 千円) から 12,910 千円 (9,681 千円) に増額					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 平成 30 年度分事業費に充当するため、D-4-4 災害公営住宅整備事業 (磯原地区) より 2,911 千円 (国費: H27 予算 2,183 千円) 流用。 【H30】 2,911 千円 (国費: 2,183 千円) これにより交付対象事業費は、12,910 千円 (9,681 千円) から 15,821 千円 (11,864 千円) に増額					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 平成 31 年度分事業費に充当するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 923 千円 (国費: H27 予算 690 千円) 流用。 【H31】 923 千円 (国費: 690 千円) これにより交付対象事業費は、15,821 千円 (11,864 千円) から 16,744 千円 (12,554 千円) に増額					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,000 戸超と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 自力再建が困難な被災世帯の安定した生活再建を図るために市内 4 地区において計 144 戸の災害公営住宅の整備を行った。災害公営住宅に入居する特に低所得な被災者について、生活の安定を図るため、一定期間、家賃を低減する必要がある。					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	備蓄倉庫整備事業 (磯原地区)	事業番号	◆D-20-1-3
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	37,030 (千円)		全体事業費	374,880 (千円)	

事業概要

備蓄倉庫を整備し、避難者及び地域住民へ食糧等物資の安定供給を図るもの。

備蓄倉庫は、既に市内 12 箇所に小規模なものを整備し、復興交付金で市役所敷地内に 1 箇所整備したが、備蓄できる水と食糧は約 2000 人分であり、必要とされる初動 3 日分が確保できていない。

当初は、大震災時に市の南北を繋ぐ主要幹線である国道 6 号が津波により寸断されたことを考慮し、北部、中部、南部に分けて分散整備する計画であったが、新に内陸部に国道 6 号を補完するバイパス道路の整備が進んだこと、建設予定地が災害時の拠点となる市役所及びこの幹線道路に近いことなどから、不足分を集約して整備するとともに、あわせて避難施設機能等を整備し、備蓄施設の機能を最大限に活用するものです。

【当初整備計画概要】

鉄骨造 2 階建 (延べ床面積 180㎡) 事業費 : 37,030 千円 (交付済み)

(備蓄量)

非常食 必要量 5,000 人 × 3 食 × 3 日 = 45,000 食 既備蓄 5,000 食

整備規模 : 40,000 食 × 1/3 ≒ 13,000 食

飲料水 必要量 5,000 人 × 2ℓ × 3 日 = 30,000ℓ = 500ml × 60,000 本 既備蓄 19,000 本

整備規模 : 500ml 41,000 本 × 1/3 ≒ 14,000 本

【今回整備概要】

木造平家建 (延べ床面積 790㎡) 事業費 : 352,000 千円

※既存備蓄倉庫の規模から、下記の想定される備蓄品の数量により算定

既存備蓄倉庫面積 15 箇所 計 594.73㎡ 非常食 18,000 食 飲料水 33,000 本

【備蓄品の想定】

非常食 5,000 人 × 3 食 × 3 日 = 45,000 食 既備蓄量 18,000 食 今回備蓄量 27,000 食

飲料水 5,000 人 × 2ℓ × 3 日 = 30,000ℓ = 500ml × 60,000 本 既備蓄量 33,000 本

今回備蓄量 27,000 本

(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)

備蓄倉庫整備工事費に充当するため、D-1-2 津波避難道路整備事業 (中郷地区) より 29,150 千円 (国費 : H26 予算 23,320 千円) 流用。

【H31】 29,150 千円 (国費 : 23,320 千円)

これにより交付対象事業費は、37,030 千円 (国費 : 29,624 千円) から

66,180 千円 (国費 : 52,944 千円) に増額

(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)

備蓄倉庫整備工事費に充当するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、271,295 千円 (国費 : 217,036 千円)、D-1-2 津波避難道路整備事業 (中郷地区) より 37,405 千円 (国費 : 予算 29,924 千円) 流用。

【H32】 308,700 千円 (国費 : 246,960 千円)

これにより交付対象事業費は、66,180 千円 (国費 : 52,944 千円) から

374,880 千円 (国費 : 299,904 千円) に増額

※北茨城市震災復興計画 : P32 防災基盤の整備「復興に向けての方針」で「防災施設の整備」を位置づけている。

また、都市防災事業計画においても、防災拠点施設の整備が必要であるとされている。

東日本大震災の被害との関係	
<p>東日本大震災の地震・津波による住居の全半壊及び続発する余震により、市内 20 箇所開設した避難所へは一時 5,000 人を超える市民や旅行者が避難し、想定を上回る避難者に対する備蓄物資の不足は顕著であった。今後、進めなければならない避難所機能の強化を図るためには備蓄倉庫の整備及び流通備蓄体制の確立が必要である。</p> <p>【東日本大震災時避難状況】</p> <p>開設避難所 市民体育館 外 19 箇所 総避難者数 約 5,100 人 避難所開設期間 平成 23 年 3 月 11 日から 5 月 10 日 (2 ヶ月間)</p>	
関連する災害復旧事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	都市防災総合推進事業
直接交付先	市
基幹事業との関連性	
<p>総合的な防災対策を推進する一環として、避難所機能を強化するため、食糧等物資不足に対する避難者の不安やストレス等を軽減するため、流通備蓄体制の確立を図るとともに最低限の物資を確保する必要がある。</p> <p>【整備方針】の「防災拠点施設を代替ルート（北部幹線道路）へ集約し、新たな防災軸を形成することで、より一層の防災機能の強化と津波被害に強いまちづくりを進め、市民の安心・安全を確保する。」に基づき、備蓄倉庫、防災拠点を整備することにより、都市防災事業計画を推進する。</p>	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	津波避難道路整備事業 (中郷地区)	事業番号	D-1-2
交付団体		北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費		330,069 (千円)	全体事業費	389,706 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災では津波による冠水 (最大 1.5m~3.0mにも及ぶ) で、当市の主要道路である国道 6 号が通行不能となったため、市道 0 1 1 2 号線へ車両が流入し、避難行動に混乱が生じた。</p> <p>市道 0 1 1 2 号線は当該地区から西へ伸びる道路であり、歩行・車両避難に最も有効なルートであるが、歩道が設置されてないために安全で確実な避難行動が確保されていない。</p> <p>そこで、緊急避難時の混乱解消を図るため、本事業により歩道を設置し、迅速かつ確実な避難行動を可能とするとともに、想定される津波遡上高を踏まえた道路構造とすることで、より安全性の高い避難路とするものである。</p> <p>【整備内容】</p> <p>歩道設置 L=1,000m、W=2.5mの歩道設置 (JR 踏切部を含む)</p> <p>※なお、L 2 浸水想定区域からの延伸部整備 (約 340m) については、ボトルネックによる避難行動の混乱が予想されるため、既存の歩道設置道路までの歩道整備が必要である。</p> <p>【整備根拠】 添付資料 1-1、資料 1-2</p> <p>※北茨城市震災復興計画：P 3 2 防災基盤の整備、「復興に向けての方針」の中で、「防災施設の整備」として避難路の整備が位置づけされている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>J R 踏切部の拡幅工事費に充当するため、下記事業より事業間流用。</p> <p>D-4-2 災害公営住宅整備事業 (大津地区) から 58,710 千円 (国費：H25 予算 45,500 千円) 流用。</p> <p>【H30】 58,710 千円 (国費：45,500 千円)</p> <p>D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業から 136,097 千円 (国費：H25 予算 30,568 千円、H26 予算 74,907 千円) 流用。</p> <p>【H30】 136,097 千円 (国費 105,475 千円)</p> <p>これにより、交付対象事業費は、330,069 千円 (国費：255,802 千円) から 524,876 千円 (国費：406,777 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>◆D-20-1-3 津波避難道路整備事業 (磯原地区)</p> <p>備蓄倉庫整備工事費に充当するため、30,091 千円 (国費：H26 予算 23,320 千円) 流用。</p> <p>【H31】 30,091 千円 (国費：23,320 千円)</p> <p>これにより、交付対象事業費は、524,876 千円 (国費：406,777 千円) から 494,785 千円 (国費：383,457 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>◆D-20-1-3 津波避難道路整備事業 (磯原地区)</p> <p>備蓄倉庫整備工事費に充当するため、36,248 千円 (28,092 千円) 流用。</p> <p>また、津波避難道路整備工事に充当するため、68,831 千円 (53,344 千円) 流用。</p> <p>【H32】 105,079 千円 (国費：81,436 千円)</p> <p>これにより、交付対象事業費は、494,785 千円 (国費：383,457 千円) から 389,706 千円 (国費：302,021 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25・26 年度> 調査、測量、設計					
<平成 27~29 年度> 用地買収、本工事					
<平成 30 年度> 用地買収、本工事 (J R 部分)					

<令和元年度> 本工事（交差点部分）
東日本大震災の被害との関係
<p>北茨城市においては、市内で最大6.7mを観測した大津波により沿岸地域一帯が浸水し、甚大な被害が発生した。その際に、通常時の幹線道路が冠水する等、沿岸地域の住民や国道6号往来者の避難のための経路が十分に整備されていなかったため混乱が生じた。</p> <p>そのため、沿岸地域からの津波避難道路を整備する必要がある。</p> <p>【中郷地区の被害状況】</p> <p>建物被害：全壊24戸、大規模半壊61戸、半壊353戸（うち、床上浸水52戸、床下浸水14戸）</p>
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（磯原地区）	事業番号	D-5-4
交付団体		北茨城市	事業実施主体（直接/間接）	北茨城市（直接）	
総交付対象事業費		50,607（千円）	全体事業費	122,764（千円）	
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。 対象となる災害公営住宅 磯原地区 1 丁目 1 棟 12 戸（建設に必要な土地の所有権を新たに取得） 磯原地区 2 丁目 1 棟 22 戸（既存市有地を活用） ※北茨城市震災復興計画：P7住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、 「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞（対象/入居 28/33 戸）の家賃低廉化事業 7,338 千円（5 月分） ＜平成 28 年度＞（対象/入居 28/34 戸）の家賃低廉化事業 24,986 千円（12 月分） ＜平成 29 年度＞（対象/入居 29/34 戸）の家賃低廉化事業 24,971 千円（12 月分） ＜平成 30 年度＞（対象/入居 26/33 戸）の家賃低廉化事業 23,341 千円（12 月分） ＜令和元 年度＞（対象/入居 26/32 戸）の家賃低廉化事業 23,892 千円（12 月分） ＜令和 2 年度＞（対象/入居 26/32 戸）の家賃低廉化事業 18,236 千円（1 丁目 7 月分） （2 丁目 9 月分） 計 122,764 千円					
（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日） 平成 29 年度分事業費に充当するため、D-4-3 災害公営住宅整備事業（中郷地区）より 24,286 千円（国費：H25 予算 21,250 千円）流用。 【H29】24,286 千円（国費：21,250 千円） これにより交付対象事業費は、32,577 千円（28,504 千円）から 56,863 千円（49,754 千円）に増額					
（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日） 入居状況が確定したことによる平成 29 年度事業費の不足額と平成 30 年度分事業費に充当するため、D-4-4 災害公営住宅整備事業（磯原地区）より 23,772 千円（国費：H27 予算 20,800 千円）流用。 【H29】432 千円（国費：378 千円）【H30】23,340 千円（国費：20,422 千円） これにより交付対象事業費は、56,863 千円（49,754 千円）から 80,635 千円（70,554 千円）に増額					
（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日） 入居状況が確定したことによる平成 30 年度事業費の不足額と平成 31 年度分事業費に充当するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 24,099 千円（国費：H27 予算 21,085 千円）流用。 【H30】1 千円（国費：1 千円）【H31】24,098 千円（国費：21,084 千円） これにより交付対象事業費は、80,635 千円（70,554 千円）から 104,734 千円（91,639 千円）に増額					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,000 戸超と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 自力再建が困難な被災世帯の安定した生活再建を図るために市内 4 地区において計 144 戸					

の災害公営住宅の整備を行った。災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を低廉化する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (磯原地区)	事業番号	D-6-4
交付団体		北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費		6,197 (千円)	全体事業費		14,613 (千円)
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の特別家賃低減事業を行う。 対象となる災害公営住宅 磯原地区 1 丁目 1 棟 12 戸 (建設に必要な土地の所有権を新たに取得) 磯原地区 2 丁目 1 棟 22 戸 (既存市有地を活用) ※北茨城市震災復興計画: P 7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞ (対象/入居 21/33 戸) の特別家賃低減事業 877 千円 (5 月分) ＜平成 28 年度＞ (対象/入居 21/34 戸) の特別家賃低減事業 3,028 千円 (12 月分) ＜平成 29 年度＞ (対象/入居 22/34 戸) の特別家賃低減事業 2,949 千円 (12 月分) ＜平成 30 年度＞ (対象/入居 20/33 戸) の特別家賃低減事業 2,750 千円 (12 月分) ＜令和元 年度＞ (対象/入居 21/32 戸) の特別家賃低減事業 2,609 千円 (12 月分) ＜令和 2 年度＞ (対象/入居 21/32 戸) の特別家賃低減事業 2,400 千円 (12 月分) 計 14,613 千円					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 平成 29 年度分事業費に充当するため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (中郷地区) より 3,006 千円 (国費: H25 予算 2,254 千円) 流用。 【H29】 3,006 千円 (国費: 2,254 千円) これにより交付対象事業費は、3,935 千円 (2,950 千円) から 6,941 千円 (5,204 千円) に増額					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 平成 30 年度分事業費に充当するため、D-4-4 災害公営住宅整備事業 (磯原地区) より 2,841 千円 (国費: H27 予算 2,130 千円) 流用。 【H30】 2,841 千円 (国費: 2,130 千円) これにより交付対象事業費は、6,941 千円 (5,204 千円) から 9,782 千円 (7,334 千円) に増額					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 平成 31 年度分事業費に充当するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 2,569 千円 (国費: H27 予算 1,924 千円) 流用。 【H31】 2,569 千円 (国費: 1,924 千円) これにより交付対象事業費は、9,782 千円 (7,334 千円) から 12,351 千円 (9,258 千円) に増額					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,000 戸超と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 自力再建が困難な被災世帯の安定した生活再建を図るために市内 4 地区において計 144 戸の災害公営住宅の整備を行った。災害公営住宅に入居する特に低所得な被災者について、生活の安定を図るため、一定期間、家賃を低減する必要がある。					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分) (平潟地区)	事業番号	D-5-5
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	18,861 (千円)		全体事業費	43,366 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。 対象となる災害公営住宅 平潟地区 3 棟 39 戸 (建設に必要な土地の所有権を新たに取得) ※北茨城市震災復興計画: P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、 「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
<令和元 年度> (対象/入居 29/35 戸) の家賃低廉化事業 20,417 千円 (10 月分) <令和 2 年度> (対象/入居 29/35 戸) の家賃低廉化事業 22,949 千円 (12 月分) 計 43,366 千円					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 平成 31 年度分事業費に充当するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 24,505 千円 (国費: H27 予算 20,420 千円) 流用。 【H31】 24,505 千円 (国費: 20,420 千円) これにより交付対象事業費は、 0 千円 (0 千円) から 24,505 千円 (20,420 千円) に増額					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,000 戸 超と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 自力再建が困難な被災世帯の安定した生活再建を図るために市内 4 地区において計 144 戸 の災害公営住宅の整備を行った。災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建 できるよう、一定期間、家賃を低廉化する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分) (大津地区)	事業番号	D-5-6
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	18,075 (千円)		全体事業費	39,066 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。 対象となる災害公営住宅 大津地区 3 棟 39 戸 (既存市有地を活用) ※北茨城市震災復興計画: P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、 「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
<令和元 年度> (対象/入居 27/34 戸) の家賃低廉化事業 18,377 千円 (10 月分) <令和 2 年度> (対象/入居 27/34 戸) の家賃低廉化事業 20,688 千円 (12 月分) 計 39,066 千円					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 平成 31 年度分事業費に充当するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 20,991 千円 (国費: H27 予算 17,492 千円) 流用。 【H31】 20,991 千円 (国費: 17,492 千円) これにより交付対象事業費は、 0 千円 (0 千円) から 20,991 千円 (17,492 千円) に増額					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,000 戸 超と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 自力再建が困難な被災世帯の安定した生活再建を図るために市内 4 地区において計 144 戸 の災害公営住宅の整備を行った。災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建 できるよう、一定期間、家賃を低廉化する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分) (中郷地区)	事業番号	D-5-7
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	17,189 (千円)		全体事業費	35,414 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。 対象となる災害公営住宅 中郷地区 1 棟 32 戸 (既存市有地を活用) ※北茨城市震災復興計画: P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、 「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
<令和元 年度> (対象/入居 25/29 戸) の家賃低廉化事業 16,930 千円 (11 月分) <令和 2 年度> (対象/入居 25/29 戸) の家賃低廉化事業 18,484 千円 (12 月分) 計 35,414 千円					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 平成 31 年度分事業費に充当するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 18,225 千円 (国費: H27 予算 15,187 千円) 流用。 【H31】 18,225 千円 (国費: 15,187 千円) これにより交付対象事業費は、 0 千円 (0 千円) から 18,225 千円 (15,187 千円) に増額					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,000 戸 超と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 自力再建が困難な被災世帯の安定した生活再建を図るために市内 4 地区において計 144 戸 の災害公営住宅の整備を行った。災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建 できるよう、一定期間、家賃を低廉化する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分) (磯原地区)	事業番号	D-5-8
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	7,564 (千円)		全体事業費	7,564 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。 対象となる災害公営住宅 磯原地区 1 丁目 1 棟 12 戸 (建設に必要な土地の所有権を新たに取得) 磯原地区 2 丁目 1 棟 22 戸 (既存市有地を活用) ※北茨城市震災復興計画: P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、 「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
<令和 2 年度> (対象/入居 26/32 戸) の家賃低廉化事業 7,564 千円 (1 丁目 5 月分) (2 丁目 3 月分) 計 7,564 千円					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 433 戸、大規模半壊 418 戸、半壊 1,809 戸、一部損壊等 6,000 戸超と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 自力再建が困難な被災世帯の安定した生活再建を図るために市内 4 地区において計 144 戸の災害公営住宅の整備を行った。災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を低廉化する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					